

平成29年度高知市保育料(1号教育認定) 適用日:平成29年4月1日

階層区分	市区町村民税所得割 (年税額)	1号認定 基本額	小学生以上のお子様が 1名いる場合(注)	小学生以上のお子様が 2名以上いる場合(注)
A	生活保護世帯	0	0	0
B	市区町村民税非課税世帯	2,500	0	0
C	市区町村民税所得割非課税世帯	3,000	0	0
D1	48,600円未満	6,400	3,200	0
D2	57,700円未満	7,600	3,800	0
D3	77,101円未満	11,500	5,700	0

(注) 兄弟の生計が同一の場合のみ(但し同一生計であっても、収入がある場合は対象外となることがあります。)

階層区分	市区町村民税所得割 (年税額)	1号認定 基本額	小学1～3年生のお子様が 1名いる場合	小学1～3年生のお子様が 2名以上いる場合
D4	87,000円未満	12,500	6,200	0
D5	97,000円未満	13,500	6,700	0
D6	115,000円未満	14,500	7,200	0
D7	133,000円未満	15,500	7,700	0
D8	169,000円未満	16,500	8,200	0
D9	211,201円未満	17,400	8,700	0
D10	301,000円未満	19,400	9,700	0
D11	397,000円未満	19,400	9,700	0
D12	397,000円以上	19,400	9,700	0

ひとり親世帯等の保育料の軽減について

次の階層に認定された方で、「ひとり親世帯等」及び「在宅障害児(者)のいる世帯」並びに「その他の世帯で市長が認めた世帯」の保育料は次に掲げる金額とします。

階層区分	市区町村民税所得割 (年税額)	1号認定 基本額	小学生以上のお子様が 1名以上いる場合
B	市区町村民税非課税世帯	0	0
C	市区町村民税所得割非課税世帯	0	0
D1	48,600円未満	2,500	0
D2	57,700円未満	2,800	0
D3	77,101円未満	3,000	0